福島第二原子力発電所現地確認報告書

１　確認日

令和８年９月２９日（火）

２　確認箇所

緊急時対策室、１号機原子炉建屋周辺

３　確認項目

福島第二原子力発電所緊急時演習の実施状況

４　確認結果の概要

東京電力は、原子力事業者防災業務計画及び原子炉施設保安規定第６４条に基づき、緊急事態に対処するための総合的な訓練（以下「緊急時演習」という。）を実施している。今回は、福島第一・第二原子力発電所で同時に原子力災害が発生した場合を想定して実施された。

福島第二原子力発電所において、緊急時演習の一部として電源機能喪失時の使用済燃料プールへの消防車による注水訓練が実施されたため、その状況を確認した。（前回確認：令和７年９月２日）

確認した結果、消防車による注水が手順に従い、円滑に実施されていた。

確認結果の概要は以下のとおりである。

・消防車による注水訓練に関係する訓練シナリオの概要は、以下のとおり。
  - 13:30に立地町で震度６強を観測する地震が発生し、送電鉄塔の倒壊により１～４号機の外部電源喪失
  - ２号機～４号機において、ディーゼル発電機が起動し、代替電源の供給が開始されるものの、２号機及び３号機においては、トリップ（保護機能の作動による自動停止）が発生し、全電源喪失
  - ２号機及び３号機の使用済燃料プールにおいて、配管破断に伴う漏えい等によりプール水位が低下し、原子炉建屋内の放射線量が上昇したため、消防車による注水を実施
・福島第二原子力発電所では、消防車が７台配備されており、今回は情報棟に配備されている消防車を使用した注水訓練が行われた。（写真１）
・注水訓練には、自衛消防隊員のほか、道路誘導員、作業指揮者、保安班員として東京電力社員が参加した。
・現場では、取水源（１号機防火水槽）から注水ラインである１号機使用済燃料プールの連結送水口までホースが確実に設置されていた。また、ホースが道路を横断する箇所には、車両が通行できるようホースブリッジが設置されていた。
・作業の合間には、対応者間で適宜ミーティングが実施され、プラント状況、作業終了予定時刻及び避難場所について周知・確認が徹底されていた。

・現場付近ではダストサンプラーによる放射性ダストの測定や保安班員による空間線量率の測定が実施されていた。また、移動車両には線量表示器が設置され、現地において空間線量率を即時に把握できる運用がなされていた。
・現場における対応力等の向上を目的として、以下の３つの突発事象（マルファンクション）が付与された。いずれの事象に対しても作業指揮者が冷静に状況を判断して、臨機応変かつ速やかに指示を出すなど、適切に対処されていた。（写真２）

① 取水源（１号機防火水槽）が地震により破損し、水が枯渇したため、別の取水源（２号機防火水槽）を速やかに選定し、注水活動を実施した。
② 注水活動中に体調不良者が発生し、作業継続が不可能となったため、作業指揮者が速やかに判断し、要員の再編成を行って作業を再開した。
③ 注水開始後にホースが破れて漏えいする事象が発生したため、一旦注水を停止してホースを交換し、速やかに注水を再開した。



（写真１）緊急時演習における１号機防火水槽近傍への消防車の配置状況



（写真２）使用水源の２号機防火水槽への切り替え作業の状況